（法第 28 条関係「書類の備置き」）
（法第 29 条関係「事業報告書等の提出」）
（法第 23 条関係「役員の変更等届出書」）

役員名簿

任期期間：平成 30 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

役職名	氏　名	住　所　又　は　居　所	就任期間	報酬を受けた期間
代表理事	岡本（おかもと） 翔馬（しょうま）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
副代表理事	中井（なかい） 勝義（かつよし）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	伊勢（いせ） 友紀（ゆき）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
理事	東平（とうへい） 享浩（たかひろ）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	松田（まつだ） 恵美子（えみこ）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	中山（なかやま） 大輔（だいすけ）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	小川（おがわ） 光一（こういち）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
監事	石井（いしい） 宏明（ひろあき）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	在間（ざいま） 文康（ふみやす）	[redacted]	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 32 年 9 月 30 日まで	報酬無し

20180810 総会：役員任期の更新（重任）